

令和6年度  
定期監査結果報告書  
(第2次分)

和泉市監査委員

頁数には表紙・目次等を含みます。

監査報告第7号  
令和7年2月4日

和泉市長 辻 宏康 様  
和泉市議会議長 関戸 繁樹 様  
和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志 様

和泉市監査委員 船富 康次  
和泉市監査委員 坂本 健治

#### 令和6年度定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査（第2次分）を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

## 目 次

	頁
第 1 監査の種類 -----	4
第 2 監査の対象 -----	4
第 3 監査の主な着眼点 -----	4
第 4 監査の主な実施内容 -----	4
第 5 監査等の日程及び実施場所 -----	5
第 6 監査の結果 -----	5
(1) 地方自治法第 199 条第 1 項に基づく財務監査について -----	5
(2) 地方自治法第 199 条第 2 項に基づく行政監査について -----	5
第 7 意見 -----	6

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

- ・地方自治法第199条第1項に基づく財務監査
- ・地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

## 第2 監査の対象

- (1) 対象機関：保育所4園（国府第一保育園、国府第二保育園、鶴山台第一保育園、くすのき保育園）
- (2) 対象事務：令和6年4月1日から令和6年9月30日までの事務事業

## 第3 監査の主な着眼点

- ① 公金・準公金の取扱状況について
- ② 備品管理状況について
- ③ タクシー券の取扱状況について
- ④ 園児の安全管理について

## 第4 監査の主な実施内容

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの財務などに関する事務事業について、監査基準第16条の規定に基づき、次の実施手続きを組み合わせる監査を行った。

- (1) 実 査：事実の存否について、実地に現物検証、現場検証等によって直接検証する。
- (2) 確 認：事実の存否について、当該事項に関係のない第三者の証明書等の証拠をもって確かめる。
- (3) 証憑突合：資産、負債、取引や事象が正しく記録されていることを、その根拠となる資料等で確かめる。
- (4) 計算突合：記録や文書の計算の正確性を自ら計算し確かめる。
- (5) 質 問：事実の存否又は問題点について、関係職員に質問して、回答又は説明を求める。
- (6) 閲 覧：紙媒体、電子媒体又はその他の媒体による組織内外の記録や文書を確かめる。

## 第5 監査等の日程及び実施場所

- (1) 実施日程：令和6年10月17日から令和6年11月15日
- (2) 実施場所：市役所会議室、各保育所

## 第6 監査の結果

### 1 地方自治法第199条第1項に基づく財務監査について

各園とも、財務会計上の処理は、適正かつ効率的に執行されていた。  
また、これまでの定期監査の意見を踏まえ、保護者から徴収していた少額の協力費（準公金）を、令和6年度から廃止するなどの事務改善が図られていた。

### 2 地方自治法第199条第2項に基づく行政監査について

「職員のメンタルヘルス」、「児童虐待やネグレクトの状況と対策」、「防災・防火・不審者侵入訓練実施状況」など、園児の安全対策等に視点を置き監査を行った。  
監査の結果は、以下のとおり、適切に実施されていた。

- (1) 職員のメンタルヘルスについては、各園において管理職が積極的に保育士に声掛けを行い、一人で悩むことがないよう相談しやすい雰囲気をつくり、風通しの良い職場環境の構築に取り組んでいた。
- (2) 児童虐待やネグレクトについては、保育士と園児が遊びを通じて園児の様子や身体の状態を把握し、早期発見に努め、児童虐待等が疑われる場合は、市の関係部局との情報共有や子ども家庭センターなどの関係機関とも連携し、対応されていた。
- (3) 防災・防火・不審者侵入訓練については、各園とも月1回以上実施し、不測の事態に備えた取り組みをされていた。
- (4) 各園でのヒヤリハット事例については、園で共有するだけでなく園長会を通じて全園に情報を提供するなど事故の防止に努めていた。

## 第7 意見

- (1) 一部、保護者の都合などで、口座振替にて徴収できない保育料や、職員の給食費を園長が現金で預かり、随時、金融機関に納付している。  
キャッシュレス決済の推進や給与からの控除など、できる限り現金を取り扱わない手法を検討いただきたい。
- (2) 保育日誌については、様式の簡素化やICT化を進めるなど、省力化に引き続き取り組まれない。0歳児から2歳児は、園児ごとに毎日手書きで詳細に保育日誌を作成しているため、保育士の負担軽減と、園児と向き合う時間の確保に繋がるよう、特に、業務効率化を積極的に検討いただきたい。
- (3) 施設の維持管理については、危険個所の有無や水道水の漏れなどについて、複数の職員で点検・確認を行っていた（例えば、園児が水道栓を閉め忘れた場合、その都度、保育士が対応していた。）。業務効率化の観点から、今後、インフラ整備を行う際には、プッシュ式やレバー式水栓などの導入も検討いただきたい。

最後に、園児たちが元気で楽しく生活ができるよう、保護者と連携し、健やかな子どもの育成に寄与されたい。